

随意契約理由書

1 案件名称

柴島浄水場 スラッジ処理場放流ポンプ制御盤等補修工事

2 契約の相手方

攝津電機工業(株)

3 随意契約理由

本工事は柴島浄水場スラッジ処理場に設置している放流ポンプ制御盤等の補修を行うものです。

当該制御盤等は上記業者が独自に設計、製作したものであり、補修による動作確認・機能保証を行うには、既設設備の構造及び性能を熟知した専門の知識と技術が必要とするため、上記業者以外では施行することが不可能です。

よって、上記業者と契約を締結します。

4 根拠法令

地方公営企業法施行令 第21条の14 第1項 第2号

5 担当部署

水道局工務部施設保全センター（電話番号06-6815-2403）